

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2015-16640(P2015-16640A)

【公開日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-006

【出願番号】特願2013-145650(P2013-145650)

【国際特許分類】

B 4 2 C 19/02 (2006.01)

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

B 4 2 B 4/00 (2006.01)

B 4 2 B 5/00 (2006.01)

B 4 2 C 19/08 (2006.01)

【F I】

B 4 2 C 19/02

B 6 5 H 37/04 D

G 0 3 G 15/00 5 3 4

B 4 2 B 4/00

B 4 2 B 5/00

B 4 2 C 19/08

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月29日(2016.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

用紙束を綴じる複数の綴じ手段を備え、

複数の綴じ手段をそれぞれ移動させて前記用紙束の複数の箇所に綴じ処理を施すことができる用紙処理装置において、

複数の綴じ手段の少なくともひとつを選択し、選択した綴じ手段を前記用紙束の複数の箇所に綴じ処理できるように移動させる移動手段を備えたことを特徴とする用紙処理装置。

【請求項2】

請求項1に記載の用紙処理装置において、

前記移動手段は、複数の綴じ手段のうち一つに連結される連結手段と、

前記連結手段に連結させる綴じ手段を切り替える切替手段とを備え、

前記連結手段を移動させることで、前記連結手段に連結された綴じ手段を移動させることを特徴とする用紙処理装置。

【請求項3】

請求項2に記載の用紙処理装置において、

複数の綴じ手段を、前記連結手段の移動範囲の一端に並べて配置したことを特徴とする用紙処理装置。

【請求項4】

請求項2または3に記載の用紙処理装置において、

前記連結手段の移動経路を、複数の綴じ手段に応じて分岐させ、分岐した移動経路の端部

にそれぞれ綴じ手段を配置し、

前記切替手段は、前記連結手段の移動経路を切り替えるものであることを特徴とする用紙処理装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の用紙処理装置において、

前記連結手段を、移動経路が分岐する手前で待機させたことを特徴とする用紙処理装置。

【請求項 6】

請求項 2 乃至 5 いずれかに記載の用紙処理装置において、

前記連結手段の移動範囲の一端と他端にそれぞれ綴じ手段を配置したことを特徴とする用紙処理装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の用紙処理装置において、

前記連結手段を、前記連結手段の移動範囲の中央で待機させたことを特徴とする用紙処理装置。

【請求項 8】

請求項 2、3、4 または 6 に記載の用紙処理装置において、

前記連結手段を、複数の綴じ手段のうち使用頻度の高い綴じ手段の近傍で待機させたことを特徴とする用紙処理装置。

【請求項 9】

請求項 2 乃至 8 いずれかに記載の用紙処理装置において、

用紙束の紙面と直交する方向からみたとき、

前記連結手段は、前記綴じ手段と完全に重なるように、前記綴じ手段と連結することを特徴とする用紙処理装置。

【請求項 10】

請求項 2 乃至 9 いずれかに記載の用紙処理装置において、

前記複数の綴じ手段は、最大綴じ枚数が互いに異なるものであって、

綴じる用紙束の枚数に応じて、前記連結手段に連結する綴じ手段を切り替えることを特徴とする用紙処理装置。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 10 いずれかに記載の用紙処理装置において、

複数の綴じ手段のうち少なくとも一つは、針を使用せずに用紙束を綴じる綴じ手段であることを特徴とする用紙処理装置。

【請求項 12】

用紙に画像を形成する画像形成装置と、前記画像形成装置で画像が形成された用紙を処理可能な用紙処理装置とを備えた画像形成システムにおいて、

前記用紙処理装置として、請求項 1 乃至 11 いずれかに記載の用紙処理装置を用いたことを特徴とする画像形成システム。